

茅ヶ崎市事務分掌規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 5 日

茅ヶ崎市長 佐 藤 光

茅ヶ崎市規則第 7 号

茅ヶ崎市事務分掌規則の一部を改正する規則

茅ヶ崎市事務分掌規則（平成 1 4 年茅ヶ崎市規則第 3 号）の一部を次のように改正する

。

第 1 2 条第 1 項第 1 0 号を削り、同項中第 1 1 号を第 1 0 号とし、第 1 2 号から第 1 7 号までを 1 号ずつ繰り上げる。

附 則

この規則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。